

危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第9回）

議 事 録

1. 会 議 名 危機対応科学情報発信組織準備委員会（第24期・第9回）
2. 日 時 平成30年10月31日（水）13時00分～15時30分
3. 会 場 日本学術会議 5-C（1）会議室

出席者（敬称略）：今田、藤垣、芳賀、萩原、杉田

スカイプ（敬称略）：渡辺、町村

欠席者（敬称略）：高橋、三村

4. 議 題

（1）津田先生からのご講演

- 危機的な家畜感染症の対応について、津田先生（前 動物衛生研究所長）より講演をいただいた。
- 動物衛生研究所(動衛研)は、国内で唯一、口蹄疫（国内にない疾病）の病原体取扱いができるBSL3施設がある。
- 動物の感染症は、動物に対する直接的（経済的）な被害だけでなく、関連者の生活基盤を脅かすなど、それに関わる人間生活への被害が甚大となることがある。野生動物に広がった場合、環境破壊を含め、コントロールができなくなる恐れがある。大規模な発生は食糧生産を脅かし、安定供給への脅威となることがある。このように人の社会生活に影響を及ぼすリスクがある。
- 高度に生産性を高めるための飼育がされている家畜が、口蹄疫など生産性を脅かす疾病になると、経済的な損失が大きく、国際的な貿易にも制限がかかる。
- 国際的な獣医衛生を司る組織である OIE が、口蹄疫の国レベルあるいはゾーンでの清浄度を5段階のステータスに分類している。このステータスが貿易にも影響する。WTO/SPS 協定で、貿易は原則として自由だが、科学的根拠があれば制限できる。感染症の発生国から動物が移動すると感染症を広げてしまうため、感染症を広げないための科学的根拠が示されれば、口蹄疫発生国からの輸入制限が可能。
- 日本はワクチン非接種清浄国ステータスを持っているので、口蹄疫のない国から、生体や肉を輸入できるが、発生国からは制限をかけている。
- 清浄国で口蹄疫が発生した場合、清浄国ステータスが保留される。清浄国への復帰

は、感染している動物やワクチン接種動物を全て殺処分し、最終発生から3ヶ月などの条件を満たした上で、申請書をOIEの科学委員会へ提出し、審査を受ける必要がある。

- 2010年の口蹄疫、殺処分をしたが、埋却が間に合わず、特措法成立を受けて、5月25日からワクチン接種を行った。
- 防疫に関わったのは、自衛隊、警察官等も含めて15万8千人。直接被害で1400億、その他で950億の被害があったが、幸い、宮崎県内で封じ込めた。
- 家畜伝染予防法という法律に基づいて、事前の対策から、事後のまん延防止の対策、その後の財政支援など、対応する枠組みはできている。対応する人については、農林水産省消費安全局がヘッドで、都道府県を中心に、動物検疫所、動衛研などが協力しあって対応する。
- 動衛研は現在は農研機構の一部門、その中の海外病研究拠点において、口蹄疫やアフリカ豚コレラなどの研究業務を行う、国内ではここでのみ研究可能。
- 農研機構のミッションは試験研究と調査、分析鑑定、家畜 家禽 専用の血清類（民間ではペイしない希少ワクチンなど）、大臣の要請により緊急時の対応
- 動物感染症に対する動衛研のミッション

診断：病性鑑定、サーベイランス、分離ウイルスの遺伝子解析、原因究明、感染試験

防疫支援：検査支援（家畜保健衛生所が実施）、防疫作業支援

委員会等：国の委員会への専門家派遣

- 直接ミッションと関係ないが、動衛研しかできないこととして要求されること
広報、取材対応、講演講習、問合せ対応など
緊急調査研究として防疫の裏付けを取る研究など

- 組織だった動きが必要

検査担当者、研究者個人の対応ではなく、つくば本所の業務推進室、交流チームを窓口として対応

農水省とのやり取りや都道府県からの発生時から終息時までの検査等の依頼は交流チームを通して検査担当部署へ。

- 独法化後は労働基本法で民間として労働時間の管理が必要となり、手続きに従って終日対応可能な状態を作った。
- 発出する情報を確実にするため、ダブルチェックを行い、対策委員会でも情報共有し管理／透明性を高める
- 職員への説明（理解の上、責任感を持ってやってもらう；殺処分担当などはメンタルにダメージが大きいので配慮が必要）
- 専従者6名に加えて14名のウイルス取扱に習熟したものを加え、24時間体制で検査
- 防疫対策支援として現地へも職員を派遣
- 小委員会、疫学現地調査委員会、検証委員会などへ派遣（のべ49名）

- 2010 年度（4 月 20 日口蹄疫発生以降）の問い合わせ件数：8 7 5 件

マスコミ：2 2 2 件

検査業務等、一番忙しい時期に限って取材対応に迫られる

問い合わせ内容：基本的な内容（口蹄疫とは）、防疫対策、発生状況、ワクチンなど細かいところまで。

- 緊急調査研究

疫学調査はウイルス残存調査や環境汚染調査など

関連実験は大学への委託もあるが、基本は動衛研が引き受ける

- 質疑応答

Q：広報、取材対応で気をつけていることは？

A：動衛研に広報課を設置し、張り付いている人がおり、基本的概要（専門家向けと一般向けを分けて）は HP へ掲載し、それをベースに説明する。

研究者が直接説明すると、往々にして自分が興味を持つ例外事象を強調しやすく、かえって煽ることがあるので、広報担当者を通して広報を実施する。疫学情報など、わかりやすく、ざっくりと説明できるようにする。研究者がやると、説明が細かくてうまく伝わらないことが多い。

Q：口蹄疫以外の疾病、例えば豚コレラなどにはどう対応するか？

A：同様に、対策本部を設置する体制。口蹄疫は特別に大きな問題だったので、2010 年の発生を機に、改善することができた。動衛研の中に責任者がいて対応している。

Q：以前と違って、牛舎に一般人を入れられないなど変わってきたが、発生時の殺処分なども含め、農家の人への説明などはどうされているか。

A：2010 年の口蹄疫以後、水際対策や、農場セキュリティの強化がなされた。飼養衛生管理基準に基づいて、家畜保健衛生所が農家へ説明する。農水省が海外の情報を収集し、家畜保健衛生所へ、また家畜保健衛生所が年に一回立ち入り調査し、農家へも知らせる。殺処分については、それに関わるような疑わしい疾病があった場合、家畜保健衛生所が検査し、ほとんどはそこで診断できるが、口蹄疫などは動衛研で確定診断。殺処分となるものについては、家畜保健衛生所の家畜防疫員が指示書を出し、処分してください、できなければお手伝いしますよ、という形で伝えられる。

Q：メディア以外の問い合わせは、どういうところから、内容は？

A：一般からの問合せはさまざま。個人で、自分は牛を飼っているが、今、よだれが出て（家畜保健衛生所へ連絡してください）、とか、なんで殺すんだ、どこから入ってくるか、など。感覚的に法律が納得できないなど、1 時間くらい話していることもあり、広報担当のストレスも大きい。

委員からのコメント

研究者は例外を話したがる、ということに関連して、研究者は、研究としての興味を話してしまうため、聴いている人は全体像を間違って把握してしまうことがある。本委員会としては、その点を気をつけて対応することが必要。

Q：動物衛生研究所長の経験者として、動衛研を離れた後、動衛研との連携や外からの意見は、どのようになるか。

A：2010年の口蹄疫発生時には、企画管理部長として口蹄疫対応に当たった。動衛研としては、情報を出す、それについてどう対応するかは、行政や政府が決める。行政的なことは農水省へ問い合わせしてもらい、こちらに決定権はない。

2010年の口蹄疫発生時には、前所長が、マスコミ対応を引き受けてくれたため、対策の手の内を分かった上で、情報を出せて助かった。今は、自分が前所長として、客観的に出せる立場になった。

Q：今の所属が民間企業だが、民間企業の側からの縛りはないのか？

A：民間企業でワクチン等の製造を行っているが、病気が違えば利害関係はない。もし直接関連する製品を作っていると、発言を控えるかもしれないが、危機対応に関わるような疾病の製品は、民間ではやっていないので、まず問題ないだろう。

Q：法律が納得できないというのは、具体的にはどういった内容か。

A：なぜ殺すのか、という点。発生国では殺処分していない、ということからの疑問。経済動物としての説明が必要。2000年の口蹄疫発生時の対応から、殺す側の辛さは、マスコミにはわかって貰えた。

Q：学術会議で危機対応情報の発信組織ができた場合、どのような情報の発信を期待するか。

A：動物の病気は、ヨーロッパなどでは身近であり、動物由来の人感染症や食料生産への悪影響としての認知度が高く、子供でも口蹄疫をよく知っている。また、食料としての家畜や環境としての野生動物にも被害をもたらす、人の生活にも影響することから、ワンヘルスの概念が定着しているが、日本では、例えば牛なら牛の病気、といった単独の扱いになってしまう。学術会議では、一つ一つの学問が密接につながっているということを示してもらえるといい。例えば、口蹄疫問題では、社会学の先生が、日本の畜産のあり方の中で、口蹄疫はどういう問題があるか、また旅行やホテルといった観光や飲食業会への影響など、そこから派生して、いろいろなところに影響が起くるということを、日頃から分かってもらうことが重要。

牛疫がアフリカに入った結果、アフリカの植民地化が進んだ、といったような捉え方が必要ではないか。

Q：危機的な状況として想定される事態は。

A：家畜感染症のリスクとして、同時多発が怖い。北海道、関東など、日本全国のと畜場が閉鎖されるような事態になったら、その影響をどう評価できるか？複合的な要素があるので、事前に経済的な評価が必要。また、家畜感染症がイノシシなどの野生動物に入ってしまうとコントロールできない。岐阜の豚コレラの事例でも、イノシシの生息密度が非常に高かった。状況変化に合わせて防疫指針のマニュアルは、3～4年おきの見直しを行っているのだが。

=====

(2) 第24期・第8回議事録(案)の確認

(3) 親委員会のあり方についての議論

- 第8回議事録を確認しながら、親委員会のあり方についての議論を行った。
- 親委員会のあり方として、以下の3点が重要ではないか：
 1. 構成：(具体的な人選／学協会との関係：防災学術連携体等、分野ごとに代表的なアンブレラ学会があるか など)
 2. 運営：(機能の仕方、日常的に連絡を取る、緊急性の判断、意見分布など)
 3. 発信：(メディアとの関係、親委員会自体が発信するか、何を発信したいか活動内容の整理が必要 など)

● 3.11 についての検証

慌てた反省から、学協会と連携して、何を準備しておくべきだったか、課題を抽出し、具体例で検証する。

原発事故関連は、国会や政府の事故調がある。

科学と社会のあり方での検証がされているので、1部で再検証する。

今までやったことを極力生かすが、2部ではどうか、3部から、それで十分か？など。

スピーディーは議論したが、原子力の専門家がどこにいるのかわからないため、判定を個人的コネクションでやったなどの反省がある。

● 組織の作り方

組織図：親委員会の下に3つの小委員会があり、それぞれの専門家や学協会が繋がるイメージ。親委員会には、束ねる人が必要。

人材リスト：これまで加わっていただいた方に1段／2段の組織に参加してもらう。

準備委員会より、親委員会が始まってからの方が、現実的ではないか。

- 扱う内容について (それによって人選も検討が必要)

1) 産業災害：原子力 中心

2011 年の原発 サーベイ（まずは原子力）

どこまでやるか：新幹線の事故？ 道路陥没などもある 1～2 名？

2) 自然災害：噴火、地震／津波

富士山の噴火：予想される危機のケーススタディー

台風、気象、複合的災害 他の産業災害を誘発する？スーパー台風 対策

大規模な台風／交通網寸断／気象専門家が必要だろう 気象災害

3) 医療健康

公害など慢性疾病の緊急性は低い？急激に化学物質が大規模に拡散するなど、また水俣病の教訓から、産業との関係で対策が取りにくいものは、学術的に対応が必要。

特に、対応する省庁がないものは、学術会議で行う意義があるのではないか（公害対策等で環境省はできたものの、野生動物対策など、手足がない）

感染症、疫学、社会学、経済学など、複合的な視点から扱うことが必要。

動物の感染症では、例えばアフリカ豚コレラの危機状況における経済的評価など。

経済の話では、俯瞰した話が必要。個別の話でパニックになるが、全体で落ち着く。

学協会が、以前はガイドラインを出したりしていたが、最近は、あまりない。

データや情報に関連し、サイバー攻撃も課題。情報関連は情報学分野から人材を。

● 発信について

メディア取材は、一気にやってきて一気に引いていく。長い視点で対応できるところがないなら、学術会議で行う。

学術的に評価が分かれるもの、災害への対応など、評価の分かれ方、立場の違う発信が学術会議から可能ならいい。

日常的に各分野の知識を深める。緊急時の事後検証やケーススタディーを行う。

情報発信の責任、誰がどのように発信するか。コミュニケーターが必要か。

オランダ科学アカデミーからの報告：

「事実」と「意見」を明確に分けることが肝要。事実の認識が、複数あるのはおかしい（1つであるべきだ）が、意見が複数あるのはいい。

事実は一つであり、オランダ科学アカデミーの名で発信する。意見は個人名をつけて出す。

〔会員五百人 終身制。予算は200億円（学術会議の10倍）6割は政府から、残り

は自分たちの研究所から。8つの項目について発信。そのうち4つは政府からの審議依頼、残りは自主的な予算。]

報道官のような窓口がまとめて発信するか。学術会議で責任を持って発信する人がいるか。危機対応委員会の委員長が記者会見？メディア受けはいいだろうが、できる人がいるか？一手に引き受ける人はなかなかいない。準備は必要？会長など、ブリーフィングで事前によく理解してもらってからお願いする？ネット上で行う？

メディア懇談分科会では、記者や一般の意見もある。
専門家がどう考えるか、聞きたい：表情も含めて？

記者会見：会長＋関係者（分野の専門家）にも来てもらう。

記者会見：マスコミは本音を聞きたがる。同じことなんども聞く。同じ答えになるか、確かめたい。曖昧だといけない。自信持って言えることが大事。マスコミは見出しを取りたい。科学者が例外ばかり言うとミスリードしてしまう。その場でバトルでは困る。

下段組織を作ることが大事で、まとめ役が親委員会となる。
緊急事は、大きさにもよるが、会長同席の上、関係分野のまとめの先生と、下段組織から適切な人に同席を求める。
意見対立があれば、事前に文章化必要。文章がないと責任持って発信できない。

● 運営の仕方

頻度は年に3～4回？

緊急事態が起こった時点で、緊急事項に関連して具体的な課題で開催する。

分野ごとで違う知見、知見の変化（毎年変わる？）もありうる。

3つの課題を選び、半年から一年に一回くらい中間報告を行うよう、委員会を開催する。

二十人弱の委員会で、議論されたことの要旨は公表する。

ケーススタディーで、複合的に検討。

毎年、積み重ねていく？

2011年 再度来たら？富士山噴火など、例をまとめると報告／提言になる

学術会議の報告／提言 vs 本委員会の報告 どちらも重要？

ゆるく、何に何回か、決めておく、例をまとめる

何か起きた時に、取り上げるかどうか。Agenda settingは、誰が責任を持つか。

誰がやる？親委員会の執行部？分野別のキャップ？

想定された例が入っているかどうか（洪水など）。

委員会 招集の決定権者は誰か。平時は開催の内容で対応する。

世間の受け止めとしては、会長が承認した形がいい。委員長が「これは緊急事態」と会長へ進言する。プロトコルを委員の複数がいい出す場合、など。

平時の活動として、1年1回。

スピーディーについては、データ持っていたけど発信できなかった。今の制度で、どう対応できるか。

スピーディーについては、学会でも慎重論があった。

親組織を作る段階で、同じようなことが起きないように組織作りが必要。

政府組織 原子力委員会 電気会社 ブラックアウト

ケーススタディーは1年でまとめられるか？

情報発信に焦点を当てた形でのケーススタディーがいいのでは。

学協会との付き合い：アカデミックだが、インサイダーでもある。

土木学会：津波の問題を東電にどう進言したか。

ある問題に結果的に客観的と言える情報が出てくるようにする必要がある。

防災関連 利益対立や研究費の奪い合いなどの対立がありうる。

誰がコーディネート？ 中の人 分野ごとに違う？ 外部から言わないといけない？

下部でWG ケーススタディー 小委員会 自然対応など投げて、原案作成。

3. 11は大きすぎるので、情報発信について絞る／原子力規制委員会の検証など？

継続審議

(4) 今後の進め方

11月28日 講演 土生修一氏

新しい委員会 設置提案

会員でない場合は、特任連携の手続きを行えばいい。

課題別委員会：候補を出していいが、追加の募集を各部に聞くプロセスは必要。

メンバー固まったほうが具体的になる。